

(議長)

次に、日程第5、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、お手元に配布のとおり、6名の議員から通告がありました。通告順に従って、順次これを許可致します。

(議長)

まず、「飯田議員」。

「飯田議員」

おはようございます。

私は、第2回定例会に当たりまして、2問6項目について質問を致します。

まず、始めは、第1問目は、北海道文化財横山家の現状と文化財保護及び観光対策について、であります。

まず、横山家の第1点目は、去る3月30日に横山家8代目当主横山敬三氏が北前船回航調査の途中、島根県松江市で急逝された訳であります。その後、ご遺族が横山家については、予約もごございますので引き続き開館はされたようではありますが、5月31日をもって閉鎖をした訳であります。その後、6月以降の開館につきましては、依然として目途が立っていない状況が続いている訳であります。この、横山家につきましては、約200年前に創建された大変重要な北海道文化財でもありますけれども、大変こう傷みも進み、1日も早い改修が望まれる訳でありますけれども、この横山家の現状を江差町としてどのように認識されているのか、まずお伺い致します。

次に、横山家の2点目でございますが、江差町には国指定の重要文化財旧中村家住宅や北海道文化財旧檜山爾志郡役所等、その他にも歴史的な遺産が大変こう多く点在している訳でございます。町においても、江差町歴史文化基本構想を策定致しまして、保存・活用に取り組んでいる訳でございます。要求資料も頂きましたけれども、改めてこの過去の事例を含めまして、一般的な補助金の申請のタイムスケジュール、またその方策を伺いたいと思います。

次、横山家に対する3点目でございます。新聞の報道にもございましたし、私もその後、ご遺族や関係者、また特にあの町の歴代の教育長やあのOBの担当した方々にもお話を聞いて参りました。横山家と致しましては、なかなか個人での維持管理は限界であり、何とか公的機関、恐らくこれは江差町を指しての公的機関という風に私は理解致しました。で、維持管理をお願いしたい、そういうことははっきりと申し上げました。申しておりました。江差町としては、この日本遺産の認定を受け、まさにこのニシン文化繁栄の拠点でございますこの横山家を何とかこう保存・伝承するためにも、この遺族の方々と積極的に話し合いを進め、町として早急に支援策を打ち出すべきという風に考えますが、町の所信を、所見を求めたいと思います。

まず1問目につきましては、以上でございます。

(議長)

いいですか。はい、「教育長」。

「教育長」

冒頭に、故横山敬三氏のご逝去を悼み、謹んで深い哀悼の意を申し上げます。

さて、昭和38年に北海道の文化財指定を受けた横山家でございますが、江差町にとりましては、重要な文化財であると共に、観光施設でもあります。また、ニシン全盛期の頃に使用されていた生活用具なども文化財に指定され、展示されており、当時の暮らしぶりを今に伝える貴重な建造物の一つであると共に、いにしえ街道の歴史的景観を構成する上で中核的な施設でもあると認識もしております。さらに、横山家で提供されていたニシンそばですが、多くの観光客から人気の昼食メニューとして親しまれてきました。しかし、休業により提供出来なくなったこと、また実際に8代目当主が生活をしておられ、観光客に直接案内するなど、他の施設には無い魅力の施設でありましたことから、休業に至ったことについては、誠に残念でございます。

次に、過去の事例を踏まえ、一般的な補助金申請のタイムスケジュールと方策は、という質問であります。まず、中村家についてですが、昭和46年12月に国の重要文化財の指定を受けました。しかし、屋根及び漆喰塗装等の老朽化が進んでいたことから、昭和54年に文化庁の職員の現地指導を得て、基本設計を当時の財団法人文化財建造物保存協会に依頼することが出来ました。設計完了後、修復工事の着手は、昭和55年6月、工事完了は昭和57年3月となっております。当時の総事業費は、1億6,148万円で、国の重要文化財指定ということで、国庫補助が2分の1の8,007万4千円、残り2分の1が北海道の補助と町負担となっております。道が4,030万円、町が4,044万円という内訳でございます。

次に、旧檜山爾志郡役所ですが、平成4年3月に北海道有形文化財に指定された後、平成4年10月に旧檜山爾志郡役所建物調査団による建物基本調査を皮切りに、平成7年には旧檜山爾志郡役所保存整備事業に伴う実施設計業務委託を行い、工事については、平成8年から平成10年3月までの2カ年を要しました。補助金関係ですが、国の重要文化財ではなく、道指定の文化財であるため、基本調査は町が行ったもので、平成8年から平成9年にかけて、起債として地域総合整備事業債を利用しており、起債額は3億6,480万円となっております。また、同じくして北海道市町村振興補助金の交付決定を受けたところでもあります。補助金額は、6,270万円であり、総事業費は4億4,254万8千円でありました。計画から工事完成までの期間は、6年の経過を要したことになります。

次に、横山家は町が積極的に関与、支援すべきというご質問ですが、横山家は日本遺産認定のストーリーを構成する上で、旧中村家住宅、江差迫分などと同様に重要な文

化財資源であります。現在、横山家は個人の所有建物であることから、相続関係人の方との意見交換、或いは今後における正式な要請や要望を踏まえ、教育委員会並びに江差町として、どのような方策が可能なのか検討することとなりますので、ご理解を宜しくお願い致します。

(議長)

はい、「飯田議員」。

「飯田議員」

はい、議長。

それでは、中村家(正：横山家)について再質問を致します。教育長の答弁、恐らくそれが精一杯の答弁でないかという風には思っております。

ただ1問目のですね、1点目の閉館は残念であるとか、民間施設であるから相手の出方をもって協議をする。ただやっぱりこの中村家(正：横山家)のですね、やっぱり文化遺産、観光施設としての江差町の位置付けというのは大変重要な施設なのですね。特に、日本遺産の認定を受けて、まさにニシン文化の拠点ですよ。中村家、それから中村家の住宅、横山家ですね。資料も頂きましてですね、当然、先程、教育長冒頭に弔意を示されましたけれども、この訃報に接してですね、町長以下町の幹部は、横山敬三氏は元議員でありますよ。長年にわたりこの文化遺産を守り、保存・伝承してきた方でありますから、当然弔意をもって訪問されたという風に私は理解しております。どうなのか分かりませんが。そういう部分で、もし、教育長でも町長でもご遺族の方とお会いして、そういう意向が確認された部分がありましたら、まずそれを、お答えを頂きたい。

それから、もう1点ですけれども、こう色々資料をもらいました。要求しまして、道の方から、26年、27年、28年、3カ年にわたって、恐らくこれ非公式でしょう。内部調査に入っている訳であります。大変な棄損があるということで、3番蔵、4番蔵、ハネダシについては、早急な修理が必要という指摘を受けている、道の方から指摘を受けている訳でありますよ。概ね、どのくらいの修繕費が積算されたのか。もしあったら教えて頂きたい。そして、道から指摘されたのにも係わらず、一向に進展していない原因はどこにあったのか。それもお答え頂きたいと思います。

それから、併せて、資料要求の中にあります横山敬三氏との面談をされております。要望が出されております。横山敬三氏からの要望は、北海道指定から国指定に向けた評価替えを要望されております。当然、こういう要望を受けた以上は、道なり国に対して問い合わせ、そういう町としての行動はあったという風に思います。どのような内容かお答えを頂きたいと思います。

(議長)

誰、答えるんだ。「大坂教育課長」。

「社会教育課長」

飯田議員のまず1点目、横山さんの遺族と会ったその経過ということについての、ご質問です。横山家をご存知のとおり、5月の31日午後4時をもって閉館を致しました。5月の31日午後4時に、教育長それと私、追分観光課長、それとこの3名で5月31日、横山敬三さんのお兄さんと面談をさせて頂いたところでございます。閉館に当たってのご挨拶ということでお兄さんとお会い致しました。

まずあの、個人の所有ということもございまして、今後の横山家の在り方といいますか、そのことについてお兄さんからご意見を、ご意見というかご要望を聞いたところでございます。現状では、まだ相続関係人とのしっかりした確約等がなされていない状況でございます。で、本人と、お兄さんとしてみましては、6月または8月、一旦奈良に戻りまして、その後江差にはあの来るということで、その際に色々とまた町の方と意見交換をしたいというようなお話をしておりました。正式な依頼、要望というものは、現在受けてはございません。よって、あの今後も、相続関係人の代表が決定致しましたら、あのきちっと話し合いをしていきたい、このように思っております。

2点目、北海道の調査について資料に資料を議会の方に提出しております。修繕費の概算どの程度になっているのか、というようなご質問だと思います。

実はあの横山家、建物が建ってから160年経っているところでございます。指摘の部分については、道の方でもいわゆる修繕箇所については、指摘はしてございます。ただあの、概算の金額を掴むということになりましたら、基礎構造物等の建物の図面をまず作成する必要があります。現在その資料が無いと。で、修繕箇所の新たな調査、また修復工法、どのような工法で修復をしたらいいのか、こういうものを専門の文化財専門の設計コンサルに依頼しなければ実際の金額が出てこない、ということで、道の方もいわゆる専門のコンサルに依頼をして、どの程度の金額がかかるか積算をして頂きたいということ、これはあの出ておりました。そのため、あの横山さんと面談した際、北海道指定から国指定へという要望は受けてございます。その際、横山敬三さんに対しましては、そのことを含めて、何とかあの横山家の方でその概算金額というものを町の方に提示してほしいと、それがあって初めて北海道又は国の方に対しての要望等が出来ると。その基礎資料が無ければ、なかなか難しいということを横山さんには話しておりました。以上があの内容になってございます。宜しくお願いします。

(議長)

はい、いいですか。

「飯田議員」。

「飯田議員」

議事進行。

今の再質問はですね、特にあの多大な予算を必要とする質問なのですよ。やっぱりこれは予算編成権、執行権がある、ましてや政策的な質問、答弁になろうと思いますので、ここは町長が、お答え願いたいと思います。

議長、配慮をお願い致します。

(議長)

まず、教育長、答弁。

「教育長」

まず、教育委員会の立場として、今あのお答えしたいと思います。

あの、調査報告にもありましたけども、横山家にはあの横山家につきましてはですね、確かに老朽化が進んでおります。ただ、現在は、基本的には、基本的には個人の所有物でございますので、あまり具体的な話は出来ませんが、ただ、ただ、これからですね、修復となりますと、先程あの課長から答弁がございましたけども、建物調査それから基礎基本調査、工法などこれらを専門的に、専門家に依頼して大幅な調査をしない限りはですね、どの程度修復が本当にあの図面があの建物の寸法がどうなっているのか、どういうものが使われているのか、或いは基礎がどうなっているのか、そのあたりの調査から始めなければならぬものですから、現段階では、経費がどの程度かかるのか、それは皆目正直申しまして検討がつかない状況でございます。

ただ、あの横山家を今後、相続人の方を含めてですね、100年、150年まで残したいというお話は私も、横山敬三さんのお兄さんから会ったときに、そういう話は聞いております。あの、当然、そういう貴重な建物なので、横山家についてはですね、そういう形で保存はあのしていくべきものだと考えますが、現段階で町として、あの内容が内容だけで、どのように、あの進めていくのか、それは今後の大きな課題だと考えておりますので、ご理解をお願い致します。

「副町長」

議長。

(議長)

はい、「副町長」。

「飯田議員」

町長に指名したのだよな。いいですよ。

「副町長」

すいません。あの、文化財サイド的な形で教育長の方から、教育委員会の方からご答弁させて頂きましたが、当然情報は共有もしつつ、この横山家、中村家、横山家含めた中で、トータルとして色々な町の中で今考えている状況の中で、ピンポイントで言いますと、遺族の方と先程積極的な話し合いと言っていたので、これは過去に2度程会ったようですが、これからまた2度程あるという状況も聞いていますので、町長部局も含めて一緒に教育委員会とまず積極的な話し合いをする。これは繰り返しでございますけれど。

それで、何と言いますか、仮に受ける、受けるとするならば受けるその受けていいのかどうか、町が受けていいのかどうかの是非も含めてですね、慎重に当然役場内全体として検討しなければならない課題でありますし、議会と真剣にそこには時間をかけてですね、あの協議をしなければいけない課題だというのが結論でございます。

ただ、いずれにしても、私も町長部局なり、教育委員会とは道の文化財指定を受けている建物でございますので、あのご遺族の方との協議と同時並行的に、道は道教委のそちらの方との、現在こういう状況になっているということも踏まえて、教育委員会は教育委員会で道教委の方との接触も図りながら、どういったことが例えば支援が出来るのかとか、色々な部分のですね、あれについては、教育委員会サイドでも進める段取りしております。それらも踏まえて、トータルとして、あのそのまま時間稼ぎをするつもりはございません。色々そんなところでですね、積み上げをした段階でまたしかるべきにあのご相談、ご協議をさせて頂きたいなとこのように思っています。以上でございます。

(議長)

はい、以上で飯田議員の一般質問を終わります。

「飯田議員」

議長、議長、何を、ですか。

(議長)

3回目だよ。3回目終わったのですよ。

「飯田議員」

議事進行の質問で、3問目。今度、3問目、さっき、議事進行でしょ。

(議長)

3回やったでしょう。

「事務局長」

やりました。

(議長)

今、飯田議員、あの教育長も副町長も答えた中での答弁は言っていると思うのだけど、どう、納得いかない。

「飯田議員」

じゃあ、あの。

(議長)

納得いかないのじゃなくて、理解して。

「飯田議員」

議事進行で、あの政策的な質問でありますから、町長に答弁願いたいということで、それは再質問の答弁ですから、今度それに対して私はあの再質問に対しての今度3問目入ります。

(議長)

いや、いや、あくまでも質問は3回という風にしてあるのですよ。けれど、そこで議事進行となれば、4回目にはなるのだけれども、その時にね、見解。休憩。ちょっと休憩、暫時。

(暫時休憩中)

(議長)

休憩を解いて、質問を許します。

「飯田議員」。

「飯田議員」

あの教育長の答弁はね、予断を持って私も質問をしたり、答弁したりすると、後々予断をもってね、答弁したり質問するのは、後々誤解を与えますから、その改修費の問題はいいと思うのですよ。

ただですね、これから江差町も本格的な観光の季節を迎える訳なのですよ。お祭りだ、追分大会だ、そういう中であの横山家がね、閉館の状態というのは、江差観光にとっても大変なマイナスでありますし、特に今色々な部分でニシンをテーマにしたまちづくりを進

めている最中でございますよ。また、あそこにはですね、ニシンそば、横山、先代の横山ケイさんが考案したといわれるニシンそば、まさに江差のニシン料理の原点があそこにある訳ですよ。これはやっぱり、きちんとした政策判断で、副町長の方からも答弁ありました。何とか早い時期に先方とお話し合いを進めて、開館に、また改修にもっていきたいと。まずは、改修よりも、開館ですよ。どういう風な手立てで開くかという部分。私はですね、当面は江差町が主体となってあれを何とか運営出来ないものか。そういう中で話し合いをして、最終的にきちんとした運営方法を協議していてもいいだろう。やっぱりまず、江差の観光にはあの閉館というのは大変マイナスですので、何としても暫定的でも町が主体となって、進める、開いていく、横山家を開館していく方向をもって話し合いをしていくべきだという風に考えますが、改めてそれについて、どうお考えなのかお答え願いたいと思います。

(議長)

「副町長」。

「副町長」

先程も、今月またお会いする、それから、ただお会いする、直接お会いするのはもちろん大事なのですが、お会いできなくても電話等も出来る状況にもあるだろうと思うので。飯田議員あの、いわば、今ちょっとこの立場での思いを言うと、本当に個人でこれまで経営して頂いてですね、本当に感謝申し上げます。ですから、個人の所有の中で、建物の案内そしてニシンそばも含めてですね、やって頂いて、これをこの遺族の方との話し合いの中で、当面は暫定的に、例えばですね、こういった状況であれば個人と状況の中でこういうことが出来るのだけれども、町の若干のこういったところの支援があればこういうことが出来るとか、こういった今私具体的ものを持っておりませんが、そういった話があるとするならば、それをまたテーブルに乗せた中で、あのご協議になるかなと、このように思っていますので、今それらですね、整理精査をこれから詰めていくだろうと。ただ、今、軽々に、あの町がもう開館するのだとか、そういうことではございませんので、はい、以上でございます。

(議長)

はい、いいですね。

はい、以上で、飯田議員の質問を終わります。

はい、そうだよ、1問目だ。

「飯田議員」

急ぐなって。

(議長)

2 問目、はい、飯田議員、2 問目。

「飯田議員」。

「飯田議員」

はい、議長。

それでは、第2 問目に移ります。

2 問目はですね、町有地等、土地開発公社の土地も含む訳でありますけども、この売却と建設業の振興策について、であります。

まず、1 点目はですね、町内には個人を含め建設関係の業者さん、だいたい25 社程ある訳でございます。この業界はですね、建設関係は、下請けを含めまして、大変こう設備業者、水道、配管、電気、関連業界、関連業者の大変多い業界です。すなわち、そこには多くの雇用が維持されている訳であります。最近の状況を見ましても、新築の個人住宅は最近減少の傾向にあるという風に聞いておりますし、特にそのような中でもですね、私あのこう、最近のこう新築の状況を調べてみました。夏、今年の夏以降も、着工された個人住宅10 棟のうち半分近くが、町外のハウスメーカーの施工によるものなのです。これはちょっと建て主の方に迷惑かかるかもしれないです。決して私はそれを批判するつもりはございませんけれども、実態としては、やはりこれは大変こう江差町の経済にとってはマイナスになるという風に思っております。このような状況は、町としてどのように捉えているのか、お伺いしたいと思えます。

まず、そのうちの2 点目でございますけれども、(2) は町有地等の売却で奨励策、実質的には30 パーセントの土地の代金を現金でお返しする、交付する、また、そういう方の小学生以下のお子さんのいる家庭につきましては、一人6 万円の商品券の交付をするという、優遇策を色々こうご苦労して町の方で考えておった訳でありますけれども、一向にこう土地の売却が進まないのが原因であります。

今後どう考えても、そのような何で売れないその要因をどのように分析をして、捉えているのか、お答えを頂きたいと思えます。

3 点目であります。近い将来、江差駅の跡地につきましても、分譲、売却がされるものという風に聞いております。これはですね、一つ、地元建設業者の施工を条件に、大胆なやっぱりこれまでに無いような奨励策を打ち出すべきだという風に考えております。そういうことによりまして、土地の売却の促進にも繋がりますし、また大変ご苦労している地元江差町の建設業界の振興にも繋がる訳でございますので、ここは一つ町長の所見を求めるものでございます。以上でございます。

(議長)

「町 長」。

「町 長」

飯田議員のご質問にお答え致します。

1点目の町外ハウスメーカーが施工することによる経済的損失についてのご質問でございますが、契約金額や都市計画区域外の新築住宅の状況は町では把握出来ないことから、具体的な経済損失を算出するのは困難であります。そのため、町に建築確認申請がなされます都市計画区域内での件数による現状を述べさせて頂きたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思っております。

都市計画区域内による、における建築確認申請の内訳を見ますと、新築住宅においては平成25年度から平成29年度までの5年間で、町外業者が施工したのが36件中16件、ハウスメーカーに絞ると8件となっています。昨年度につきましては、特に割合が高く、6件中5件がハウスメーカーによる施工となっている現状であります。

次に、2点目の町有地の売却が進んでいない要因についてのご質問でございます。

町では、以前より未利用町有地の売却に取り組んでおり、公募による売却を進めてきました。平成27年度には、地元業者により住宅を建設した場合は、購入価格の30パーセント相当額の奨励金を交付する購入促進奨励金を創設しましたが、この5年間では2件、奨励金制度を創設してからでも1件の売却に止まっているところでございます。

土地の売却が進まない要因と致しましては、一般的に価格と立地環境、土地の状態などが考えられますが、価格に関しては路線価の1.1倍程度、売買実例の0.7から0.8倍程度と高い設定をしてはおりませんが、住宅を建てたいと考えている人の立地環境など希望する条件とのマッチングの問題や町としてPRが不足していることが要因の一つではなかったかと考えております。

土地売却の情報と共に奨励金制度については、ホームページでは現在も掲載しておりますが、広報誌においては平成28年1月号にチラシを折り込んだのを最後に、お知らせをしておらず、PR不足があったことは否めませんので、今後は広報誌による周知の他、看板の表示方法の工夫もした設置など、積極的なPRに努めて参りたいと考えておりますので、ご理解お願い致します。

最後に、旧江差駅跡地において予定している宅地の売却に関しましては、地元業者による施工を条件にした大胆な奨励策を、とのご質問ですが、旧江差駅跡地につきましては、当初より定住促進ゾーンに位置付け、街なかにおいて定住を促進させ、賑わいを創設していく目的で町営住宅の建設と宅地の売却を進めてきたことについては、議員もご案内のとおりでございます。

町と致しましては、何としてでもその宅地を購入して頂き、そして定住して頂きたいと思うことから、宅地を売却するにあたって購入を促進するための方策を内部で協議中であり、新たな奨励策を中心に検討を進めているところです。検討している新たな奨励策にお

いては、住宅を建設し定住して頂くことを第一義的な目的とはなりますが、地元業者の施工に結び付くような仕組みも検討し、少しでも地域へ還元が出来るものをと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

なお、売却を予定している宅地は、現在、用地測量中であり、奨励策の制度設計を経て8月末を目途に公募をしていく予定としておりますことを申し添えさせていただきます。

(議長)

はい、「飯田議員」。

「飯田議員」

はい。答弁頂きました。実際、町内見渡しても、あちこちに空き地、売り地の看板あって、なかなか売れない、売れにくい時代なのですよ。そういう民間と町の土地の価格を比較しても、決して町は高くないですよ。こういう奨励策で30パーセント引くとだいたい坪4万、5万、民間でもだいたいそう遜色ない。では、原因は何かというと、先程町長が指摘したように、ある意味で情報の発信、PR不足が私あると思いますよ。

例えばですね、1点質問させてもらいますけれど、あの駅の跡地の分譲地はですね、これまであの学校、小学校区でいくと微妙な線引きになるのですよね。あれは、生徒さん方はもしあそこに土地を購入して家を建てた場合、そこにお住まいのご家庭で小学生居た場合にどちら、南小ですか江小に通うようになるのか。

それとですね、やっぱり確かに売れない時代背景ですよ。しかし、来年10月に消費税が10パーセントに上がる、増税になる。そして、現状は住宅金利ローンがまだ本当に最低水準にある、この今年から来年にかけてそういうような住宅新築マインドっていうのはすごく高まる私は時期だと思うのですよ。これを逃したら、またなかなか土地も自体も売れないし、そういう部分ではですね、先程町長言った地元を何とか業者に結び付くような奨励策を打ち出したいと。これまでの30パーセントだけではなくて、何とかやっぱりより大胆なものを私は求めたいと思うのですよ。というのは、町長の今年の施政方針にもはっきりとそれはあのこれまでの売れない土地はありましたけれども、もっともっと見直しをかけて売り出していく。まもなく8月から売り出しにかかるのでしょうから、もうほぼ概要が出来ているのでしょうから、もしその中身がここで答え出来るのであれば、お答え願いたいという風に思います。

(議長)

はい、「財政課長」。

「財政課長」

まずあの駅跡地の宅地4区画現在予定しておりますけれども、あの今までのような形だ

と確かなかなか売れないという状況にもなってしまうのかなというところは考えているところでございます。

土地の価格は、飯田議員もおっしゃったようにそれほど町の設定は高くないとは考えていますが、色々な条件、立地条件といいますか、お店が遠いとか近いとかそういうのも色々あるのでしょうかけれども、それについては町としてはちょっとなかなかクリアするという部分が難しいのかなと思っておりますので、それこそ飯田議員のおっしゃるような奨励策、これは現在、先程飯田議員も述べられた30パーセント相当額のキャッシュバックという形ではなくて、また新たな奨励策というのを、現在、課の中でまだ検討中ではございまして、それをまず積極的にやっていくことと、やはりPR不足、この辺についてもあの痛感しておるところでございましたので、そちらの方も広報とかに限らず、看板ですとか色々なところにポスターとかチラシを貼らせて頂くとか、そういったような考えられる方策を取りながら、そこの定住して頂いて、家を建てて頂いて、地元業者を使って頂いてってことで、その辺を中心に課内で検討して行って、いずれ議員の皆様にもあの詳細をお伝えしていきたいなと考えておりますので、ご理解頂きたいと思っております。

(議長)

いいですか。はい、「学校教育課長」。

「学校教育課長」

旧駅の跡地の分譲予定地につきましては、通学区域としては南が丘小学校区域という風になってございます。

(議長)

いいですか。

「飯田議員」

はい、以上で終わります。

(議長)

はい。以上で、飯田議員の一般質問を終わります。

ちょっと休憩しますか、どうですか、このままいきますか、皆さんどうですか。休憩。

はい、それでは、25分まで休憩致します。